

# 国土交通省の防災・減災対策に関する要望 概要

## 1. 基本的な考え(現状と課題)

### (1) 首都直下地震対策の重要性

- ▶ 今後30年間で70%の確率で発生すると予想される首都直下地震では、人的・物的・経済面など**経済社会のあらゆる面で国難とも言うべき甚大な被害が想定されている**〔図表1〕。また、国際的にも重大な影響が及ぶことが懸念される。
- ▶ 昨年3月に「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更が閣議決定され、今後10年間で達成すべき減災目標として、首都圏で想定される最大の死者数約2万3千人ならびに最大の建築物全壊・焼失棟数約61万棟を概ね半減させることが、それぞれ設定された。また、これらの減災目標を達成するための施策に関する具体的な数値目標も明示されている。従って、**防災・減災対策の着実な実施により都市防災力の向上を図り、被害を最小限に抑えることが重要である**。〔図表2〕

### (2) 水害対策の重要性

- ▶ 一方、首都圏における災害リスクは地震に限らず、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していることから、河川の氾濫や土砂災害への対策も喫緊の課題である。
- ▶ **地震や大雨等により荒川右岸の堤防が決壊し氾濫すると、城北・城東地域から都心部に至るまで広域な浸水となる**ことが予測され、死者数は約2千人、想定被害額は約22兆円に及ぶ想定もあるなど、**首都圏の経済社会に壊滅的な被害をもたらす可能性がある**。また、東京湾高潮氾濫や利根川首都圏広域氾濫でも甚大な被害が想定されていることから、**水害対策も急務である**。〔図表3、4〕

### (3) 東京および首都圏の安全・安心の確保に連携して取り組んでいく必要性

- ▶ **国土交通省は2014年に「首都直下地震対策計画」を策定し、2020年オリパラ大会の開催を一つの目標に、7つの重要テーマのもとで11の重点対策箇所を設定し、毎年のPDCAを通じ、総力を挙げて対策を推進している**。
- ▶ また、「国民の安全・安心の確保は、国土交通省の基本的かつ最重要な任務の一つである」との認識のもと、**国土交通省は首都直下地震対策および水害対策をともに重点政策に位置付けて、ハード面の整備や訓練など現場における具体的な対策も推進している**。
- ▶ 加えて、**国土交通省には、大規模災害等に際して被災した地方公共団体を支援し、被災地の早期復旧のための技術的支援を迅速に実施する TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)が組織されており、23区内で震度6弱以上が観測された場合、自動的に約1千名の TEC-FORCE および約520台の災害対策用機械等を即時出動する体制も構築されている**。〔図表5〕さらに、関東地方整備局は管内全区市町村と協定を締結し、災害時にリエゾン(情報連絡員)を派遣し、被災状況を早期に把握・収集する体制を構築している。
- ▶ **国土交通省は地方公共団体とともに、東京および首都圏の防災・減災対策、災害復旧の第一線を担うなど大きな役割を担っていることから、国土交通省、警察・消防・自衛隊等の関係機関、東京都をはじめとした地方公共団体、民間が連携をより緊密にして、地震と水害等の複合災害への対応も視野に入れ、東京および首都圏の安全・安心を確保していかなければならない**。
- ▶ なお、**東京商工会議所は本年2月に国土交通省と立ち上げた「官民連携促進プロジェクト」に基づき、国土交通省と連携し都市防災力の向上に資する取り組みを多岐にわたり展開していく**。〔図表6〕

〔図表1〕首都直下地震の被害想定  
(2013年12月、中央防災会議)

	首都圏	うち東京都内
死者	約23,000人	約13,000人
建物被害	約610,000棟	約333,000棟
帰宅困難者	約800万人	約490万人
経済的被害	約95.3兆円	—
うち資産等の被害	約47.4兆円	—

※上記はいずれも最悪の場合。経済的被害は全国値。  
※阪神・淡路大震災(1995年)の資産等の被害額:約9.9兆円  
※東日本大震災(2011年)の資産等の被害額:約16.9兆円

〔図表2〕首都直下地震の緊急対策推進基本計画で設定された  
今後10年間で達成すべき減災目標(2015年3月閣議決定)

	人的被害		建物被害		主な対策
	被害想定	対策後	被害想定	対策後	
揺れ	約6,400人	約2,400人	約175,000棟	約61,000棟	建物耐震率の向上
火災	約16,000人	約7,400人	約412,000棟	約213,000棟	感震ブレーカーの設置 初期消火率の向上 木密等密集市街地の整備
その他	約600人	約500人	約23,000棟	約21,000棟	ハザードマップの周知
合計	約23,000人	約10,300人	約610,000棟	約295,000棟	

〔図表3〕荒川右岸低地氾濫等の被害想定(2012年9月、中央防災会議)

	利根川首都圏広域氾濫	東京湾高潮氾濫	荒川右岸低地氾濫
浸水面積	約530km <sup>2</sup>	約280km <sup>2</sup>	約110km <sup>2</sup>
浸水区域内人口	約230万人	約140万人	約120万人
死者数	約2,600人	約7,600人	約2,000人
孤立者数	最大約110万人	最大約80万人	最大約86万人
地下鉄等の浸水被害	—	—	17路線、97駅、147km

〔図表5〕TEC-FORCE:緊急災害対策派遣隊(2015年)

	関東地方整備局	他の地方整備局等	合計
TEC-FORCE	1,229名	6,499名	7,728名
対 照明車	41台	221台	262台
機 衛星通信車	9台	40台	49台
械 小型衛星画像伝送装置	29台	137台	166台
等 排水ポンプ車	41台	306台	347台
	災害対策用ヘリ	7台	8台

※TEC-FORCE: Technical Emergency Control FORCE の略  
※TEC-FORCEは東日本大震災や関東・東北豪雨、熊本地震等の大規模災害に派遣されている。  
(2015年度実績:派遣回数11回、派遣隊員数1,130名)

〔図表4〕荒川右岸低地氾濫の浸水範囲(最大浸水深図)  
(2012年9月、中央防災会議)



〔図表6〕国土交通省との「官民連携促進プロジェクト」



※「官民連携促進プロジェクト」第一弾として、三村会頭が首都圏外郭放水路を視察。ストック効果をアピールされた。

## 2. 要望項目

### (1) 災害に強いまちづくりの推進

#### ① 都市防災力の向上に資するまちづくりの推進

- ▶ 災害時でもエネルギーの安定供給が確保される市街地の形成(災害時業務継続地区・BCDの整備)
- ▶ 主要駅周辺等の安全確保、防災力向上に資するまちづくり・都市整備の推進(エリア防災の促進)
- ▶ 緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化
- ▶ 多数の者が利用する建築物等の耐震化(病院、店舗等)
- ▶ 老朽マンション、団地、ニュータウンの耐震化、更新対策
- ▶ 電線類地中化・無電柱化
- ▶ 空き家対策
- ▶ 高層マンションにおける防災対策、エレベーター閉じ込め対策
- ▶ 災害時の円滑な避難にも資するバリアフリー化の推進
- ▶ 訪日外国人客の円滑な避難にも資する案内表示の推進
- ▶ 準天頂衛星等先端CT技術を活用した地籍調査の推進
- ▶ 復興事前準備の推進(復興計画の策定支援)

#### ② 木密地域等密集市街地の早期解消

- ▶ 密集市街地総合防災事業を通じた木密地域の早期解消
- ▶ 電気出火を防止する感震ブレーカーの設置促進
- ▶ 防災街区整備事業における敷地の最低限度の緩和
- ▶ 救出・救助活動の拠点となる公園・広場の整備

#### ③ 水害に強いまちづくりの推進

- ▶ 大規模水害を想定した土地利用・住まい方への誘導
- ▶ 「まるごとまちごとハザードマップ(避難地図)」の推進

### (2) 災害に強い都市基盤の構築

#### ① 大規模地震に強い都市基盤の構築

- ▶ 主要な交通施設の耐震化(道路橋梁、鉄道施設等)
  - ▶ 東京港における耐震強化岸壁の整備
  - ▶ 羽田空港の耐震化、液状化対策
  - ▶ 下水道施設等の耐震化
  - ▶ 臨海部の石油コンビナート等の耐震対策
  - ▶ 外環道等、災害時に重要な役割を担う道路の早期整備
  - ▶ 物流拠点の耐震化、再整備の促進
  - ▶ 液状化対策
  - ▶ 官庁施設の耐震化等
- #### ② 大規模水害に強い都市基盤の構築
- ▶ 地下街、地下駅等の浸水対策
  - ▶ 河川、港湾施設の耐震・耐水対策(水門、排水機場、堤防等)
  - ▶ ダム等の洪水調節施設の機能確保
  - ▶ ハツ場ダム、堤防等、ストック効果の高い根幹的治水施設の整備

### (3) インフラ老朽化対策等

#### ① インフラ老朽化対策

- ▶ 首都圏の高速道路の老朽化対策
- ▶ インフラの維持管理・更新に係るコストの縮減と平準化の両立
- ▶ 地方公共団体のインフラ維持管理・更新に対する支援

#### ② 持続可能な社会資本整備を支える政策

- ▶ 現場の担い手、技能人材の確保・育成
- ▶ インフラの整備・管理にあたっての適正な利潤の確保
- ▶ 現場の生産性向上
- ▶ 安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性
- ▶ インフラメンテナンス産業の海外展開の促進

### (4) 発災後の迅速な復旧・復興に資する施策の推進

#### ① 被災状況の把握、被災者の救出・救助活動への支援

- ▶ 迅速な被災状況の把握  
(地方公共団体へのリエゾン派遣、タクシー無線等の活用)
- ▶ TEC-FORCEの機能強化
- ▶ 災害時の迅速な道路啓開
- ▶ 四路啓開体制の構築(道路、水路、航路、空路)
- ▶ 災害時交通規制のさらなる周知
- ▶ 緊急時河川活用計画の策定を通じた救助・救急ルートが多様化
- ▶ 関係機関(警察、消防、自衛隊等)と連携した救出・救助活動の支援

#### ② 被災者・避難者の生活支援等

- ▶ 広域的な代替輸送手段の確保
- ▶ 多様な輸送手段を活用した緊急支援物資の輸送体制の構築
- ▶ 広域連携による応急住宅供給体制の構築
- ▶ 避難所等の生活環境の確保(生活用水、衛生環境)
- ▶ がれき処理体制の構築
- ▶ 被災建築物等応急危険度判定士の育成および派遣体制の構築

### (5) 被害を最小限に抑えるための事前対策の推進

- ▶ 地方公共団体、民間と連携した防災訓練の推進
- ▶ 民間企業と連携した復旧・復興体制の強化(災害協定締結会社等の増強)
- ▶ 企業や地域住民の大規模災害に対する認識の形成と事前対策の普及・啓発
- ▶ 分かりやすいリスク情報の提供や水防災意識社会の再構築による被害軽減
- ▶ 港湾BCPの策定促進
- ▶ タイムライン(事前防災行動計画)を活用した防災行動の周知
- ▶ 区市町村を超えた広域避難スキームの構築

### (6) 国土交通省の防災・減災対策の理解促進

- ▶ 防災・減災に資する施設のストック効果のアピール
- ▶ 国土交通省の重要計画に対する多様な主体の理解と参画
- ▶ 防災・減災対策の世界に向けた情報発信の強化

### (7) 他省庁との連携により推進または実現すべき政策

- ▶ 2020年オリパラ大会等の期間中の発災に備えた対応
- ▶ 首都中枢機能維持基盤整備等地区の拡大(現在、4区のみ)
- ▶ 一時滞在施設の確保に向けた「災害時の損害賠償責任が事業者者に及ばない制度」の創設
- ▶ 国土強靱化に資する民間の取り組みの促進
- ▶ 地方公共団体、企業における水害対策も考慮したBCPの策定促進
- ▶ 地方公共団体における避難勧告等の具体的な発令基準の策定